

結城市スポーツ推進計画（案）




平成31年3月

結城市教育委員会

【 目 次 】

結城市スポーツ推進計画の策定に当たって	1
1 計画策定の背景と趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
結城市スポーツ推進計画の概要	3
1 基本理念	4
2 基本目標と基本施策	4
3 計画期間	4
4 計画の体系	5
スポーツ推進施策の現状と方針	6
I スポーツ・レクリエーション活動環境の充実	
1 施設の有効活用	7
（1）本市の現状	7
（2）今後の方針	7
（3）個別施策	8
①体育施設管理事業	
②小中学校体育施設開放事業	
③紬の里結城パークゴルフ場管理運営事業	
2 各種大会の開催	11
（1）本市の現状	11
（2）今後の方針	11
（3）個別施策	12
①スポーツライフ推進事業	
②北関東中学校野球大会	
③結城シルクカップロードレース大会	
④各種ビッグイベント	
II スポーツ・レクリエーション活動への支援	
3 指導者の育成と資質の向上	16
（1）本市の現状	16
（2）今後の方針	16
（3）個別施策	17
①スポーツ団体・指導者育成事業	
②各種補助金交付事業	
《資料》	20
[資料1] 結城市スポーツ推進計画策定経過	21
[資料2] 結城市スポーツ推進審議会条例	22
[資料3] 結城市スポーツ推進審議会委員名簿	24
[資料4] 関連計画概要（市総合計画，国・県のスポーツに関する計画）	25
【別 冊】 結城市スポーツ推進計画に基づくスポーツ推進施策の現状(年度更新)	



結城市スポーツ推進計画の 策定に当たって

- 1 計画策定の背景と趣旨
- 2 計画の位置づけ



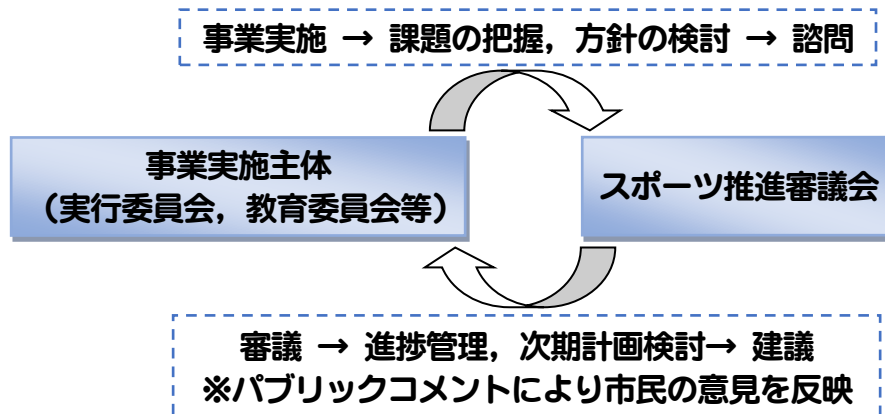
1 計画策定の背景と趣旨

国では、スポーツ基本法第9条に基づき、平成29年3月に第二期「スポーツ基本計画」を策定し、国が目指す「スポーツ立国」実現のための重要な事項を定めました。また、スポーツ基本法においては、地方公共団体はその地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めることとされています。

茨城県では、平成27年3月に策定した「茨城県スポーツ推進計画」の下、地域スポーツ、学校体育・スポーツ、競技スポーツ、県営スポーツ施設の4つの視点でスポーツの振興に取り組んでおります。

本市においても、市民の誰もがスポーツを継続的に実践できるスポーツ・レクリエーション活動環境の充実と、スポーツ・レクリエーション活動への支援が重要な課題となっており、計画的な事業実施が必要とされています。

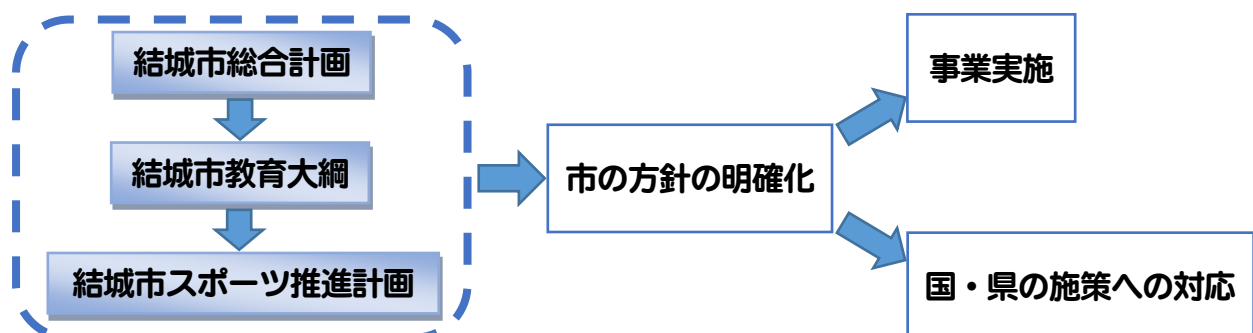
そこで、スポーツ推進審議会における調査審議を経て建議された内容を踏まえ、本計画を策定しました。これにより、現状の課題と中長期的な方針を明確化し、スポーツに関する各種事業を計画的に実施します。今後は、本計画を基に、事業実施主体から報告される課題や方針を踏まえて、本計画の進捗管理や次期計画策定にあわせてスポーツ推進審議会や市民の意見を取り入れ、スポーツの振興を図ってまいります。




2 計画の位置づけ

本計画は結城市総合計画及び結城市教育大綱を上位計画とし、その内容を反映したものとします。ここで市の方針を明確化し、事業実施や国・県の施策への対応に当たります。

また、市総合計画等の見直しの際には、本計画の進捗状況を踏まえた上で検討することとします。





結城市スポーツ推進計画の

概要

- 1 基本理念
- 2 基本目標と基本施策
- 3 計画期間
- 4 計画の体系



1 基本理念

生涯スポーツの充実による活力ある地域社会の実現

2 基本目標と基本施策

(1)基本目標：誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進

誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに参加し親しむことのできる環境づくりと、それを担うスポーツ団体や指導者の育成による生涯スポーツの充実を目指します。

(2)基本施策

I スポーツ・レクリエーション活動環境の充実

1 施設の有効活用

既存施設の充実，施設機能の強化による施設の有効活用

2 各種大会の開催

各種スポーツ・レクリエーション大会の開催，内容の充実

II スポーツ・レクリエーション活動への支援

3 指導者の育成と資質の向上

スポーツ・レクリエーション普及のためのスポーツ団体及び指導者の育成

3 計画期間

2019年度(平成31年度)～2021年度(平成33年度)【3か年】

国・県のスポーツに係る計画及び市総合計画との関連

→ …… 現行, 実行済 ⇨ …… 予定, 見込み

	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	2022(H34)～
国	第2期スポーツ基本計画(2017-2021)				第3期スポーツ基本計画
県	茨城県スポーツ推進計画(2015-2019)		第2次茨城県スポーツ推進計画		
※主なスポーツイベント		・茨城国体 ・ラグビー ワールドカップ	・東京オリンピック パラリンピック ・高校国体		
市総合計画	第5次結城市総合計画(2011-2020)			第6次結城市総合計画	
	後期基本計画(2016-2020)			前期基本計画	
市スポーツ振興計画策定スケジュール	策定検討作業	結城市スポーツ推進計画(2019-2021)			第2次結城市スポーツ推進計画

- ・結城市総合計画をベースとし，その見直しの翌年にスポーツ推進計画の見直しを行うサイクルとします。
- ・次期スポーツ推進計画を，第6次結城市総合計画策定の翌年に策定できるよう，本計画の期間を3か年とします。
- ・市総合計画は5か年ごとに見直しが行われるため，次期以降のスポーツ推進計画の期間は5か年を想定しています。

4 計画の体系

基本理念：生涯スポーツの充実による活力ある地域社会の実現

基本目標：誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進

基本施策 I スポーツ・レクリエーション活動環境の充実

1 施設の有効活用

- ① 体育施設管理事業 … 体育施設の充実と効率的な管理運営
- ② 小中学校体育施設開放事業 … 体育施設の有効利用
- ③ 袖の里結城パークゴルフ場管理運営事業 … パークゴルフ場の効率的な管理運営

2 各種大会の開催

- ① スポーツライフ推進事業 … 各種大会の開催とスポーツ・レクリエーション活動の拠点づくり
- ② 北関東中学校野球大会 … 軟式野球大会の開催
- ③ 結城シルクカップロードレース大会 … 参加者と応援者が一緒に楽しめるマラソン大会の開催
- ④ 各種ビッグイベント … 各大会や関連イベントを契機としたスポーツ熱の向上

基本施策 II スポーツ・レクリエーション活動への支援

3 指導者の育成と資質の向上

- ① スポーツ団体・指導者育成事業 … 総合型地域スポーツクラブ等スポーツ団体の育成及び資質の向上
- ② 各種補助金交付事業 … スポーツ振興事業補助金やスポーツ振興対外試合参加補助金の交付



スポーツ推進施策の

現状と方針


I スポーツ・レクリエーション活動環境の充実

1 施設の有効活用

2 各種大会の開催

II スポーツ・レクリエーション活動への支援

3 指導者の育成と資質の向上



I スポーツ・レクリエーション活動環境の充実

1 施設の有効活用

一（1）本市の現状

国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、地方公共団体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため「公共施設等総合管理計画の策定にとりくむことを要請しています。

本市でも、平成29年3月に「結城市公共施設等総合管理計画」を策定し、最適な公共施設サービスと財政運営を両立させながら、総合的かつ統括的に企画、管理、活用していくこととされています。

スポーツ・レクリエーション施設も例外ではなく、施設利用者の安全確保を最優先に、効果的かつ効率的な修繕・改修を計画的に行うことにより、施設の長寿命化を進めていく必要があります。

一（2）今後の方針

結城市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの管理計画を策定していくことになるため、本計画を根拠として、財政面を考慮しつつも活動環境を充実するための施設の維持管理を行っていきます。

誰もがスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を整えるため、本計画では施設をソフト面からの視点で検証し、現有施設のさらなる有効活用を目指します。

一 (3) 個別施策

① 体育施設管理事業

○ 鹿窪運動公園

【現状】

- ・総合運動公園として、様々なスポーツ・レクリエーション活動の拠点となっている。
- ・保有施設は、かなくぼ総合体育館・第2体育館、武道館、野球場、テニスコート、相撲場、サッカー場、林間広場、ニュースポーツ広場、ゲートボール場、サブグラウンド、水のふれあい広場。
- ・平成18年度から、(公財)結城市文化・スポーツ振興事業団に対し指定管理者としての管理運営を委託している。

【課題】

- ・指定管理者による自主事業の充実を図る必要がある。
- ・指定管理者制度の在り方について見直し、制度の導入を続けるか検討する。
- ・施設の老朽化による維持管理費の増大が懸念される。

【具体的な取組み】

- ・施設の利用状況を把握し、さらなる利活用を促す方策を検討する。
- ・地域スポーツ、生涯スポーツの振興を図るため、自主事業を積極的に行うなど、施設を十分に活用していく。
- ・市のスポーツ施設の中核であることから、費用対効果を検証しながら改修や修繕を行い、より良い施設とするよう努める。
- ・指定管理者制度の効果を検証する。

【指標】

指標名	過去値 (2015)	現状値 (2017)	目標値 (2021)
利用者数	176,772 人	173,883 人	180,000 人
利用料収入	14,875,450 円	15,361,460 円	16,000,000 円
指定管理者自主事業数	21 件	17 件	25 件



○ 鹿窪運動公園 (かなくぼ総合体育館, サッカー場, 野球場)

○川木谷野球場・久保田県民運動公園・才光寺河川敷運動公園・田間グラウンド

【現状】

- ・市民が無料で利用できる野球，ソフトボール場。(各1面，才光寺のみ2面)
- ・川木谷野球場は市が，その他球場は地元の自治会等に委託し管理運営している。

【課題】

- ・施設の老朽化による修繕費用の増大が見込まれる。
- ・主な利用者である少年野球人口が減少している。

【具体的な取組み】

- ・一定の利用者数がある一方で，無料施設であることも考慮した上で，省コストで現状維持ができるよう努める。
- ・地域のスポーツ振興，コミュニティ形成のための拠点と位置づけ利用促進を図る。

【指標】

指標名	過去値(2015)	現状値(2017)	目標値(2021)
利用者数	13,192人	11,748人	12,000人

②小中学校体育施設開放事業

【現状】

- ・市内小中学校の体育館やグラウンド等を，学校行事に影響の無い範囲で無料開放し，一般のサークルやスポーツ少年団が活動場所としている。

【課題】

- ・特に体育館の利用率が高く，利用者の希望が叶わない場合がある。
ただし，学校運営に支障のない範囲で行う必要があり，限界もある。

【具体的な取組み】

- ・大きなコスト増が無く，身近な施設を利用できることからニーズが高い事業であるので，学校との連絡調整を密にした上で，利用者のニーズに応えられるようにする。
- ・利用規則等の周知を徹底する。

【指標】

指標名	過去値(2015)	現状値(2017)	目標値(2021)
登録団体数	76団体	74団体	74団体
利用者数	49,729人	38,036人	40,000人

③ 紬の里結城パークゴルフ場管理運営事業

【現状】

- ・誰でも楽しめるスポーツ・レクリエーション施設として2014年にオープンした。
- ・18ホール（パー66）を有し、（公財）日本パークゴルフ協会公認コース。
- ・茨城国体デモンストラーションスポーツの会場。

【課題】

- ・維持管理にかかるコストが他施設と比較し高い。（参考：市公共施設等総合管理計画）
- ・施設がオープン間もないにもかかわらず、利用者の実数が減少している。
- ・年齢層が高齢者に偏り、若年層の利用が少なく三世代交流の場としては機能していない。
- ・年間券利用者が多いため、延べ利用者数は増加しており、施設のキャパシティを超えている。

【具体的な取組み】

- ・管理運営方法の見直しを含め、コスト削減を図る。
- ・三世代スポーツの拠点、地域スポーツやコミュニティ発展の場として有効活用できるよう、新規イベントや広報を実施する。
- ・関連団体と協力し、利用者実数の増加に努める。その際、施設のキャパシティを勘案し、年間券利用者の利便性を大きく損なうことがないようにする。

【指標】

指標名	過去値（2015）	現状値（2017）	目標値（2021）
利用者数（延べ）	29,635人	34,682人	35,000人
利用者数（実数）	875人	802人	900人



○ 紬の里結城パークゴルフ場

I スポーツ・レクリエーション活動環境の充実

2 各種大会の開催

一（１）本市の現状

各種大会を開催することによって、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を創出しています。

プレイヤーとして参加する「する」スポーツだけでなく、観客として「みる」スポーツ、運営ボランティアや審判員として「ささえる」スポーツとしての視点を持ち、様々な角度からスポーツ活動へ参画できるような運営を行っています。

一（２）今後の方針

大会を開催する意義と目的を強く意識し、一過性のもので終わらせることなく、大会を契機としたスポーツ・レクリエーションへの関心を高めることを意識した運営を行います。

大会運営には多数の協力者が必要になりますが、自らが「ささえる」意識を持っていたできるように働きかけるとともに、運営のノウハウを蓄積していただき、ささえるスポーツにより新たなスポーツ・レクリエーション活動の創出へと繋がるようなキックとなるよう実施していきます。

また、部活動の在り方が社会的に議論されている状況から、今後の大会運営への影響を注視し、適切に対応していきます。

一 (3) 個別施策

①スポーツライフ推進事業

○成人週1スポーツ人口の増加

【現状】

- ・2017年のスポーツレクリエーション祭での調査では、60%であったが、スポーツイベント参加者への調査なので、実態はさらに少ないことが想定される。

【課題】

- ・実態調査が十分でないので、調査項目や調査方法を確立する必要がある。

【具体的な取組み】

- ・市総合計画策定時の市民アンケート質問項目とするなど、現状を把握した上で各種事業を効果的に進めることにより、成人週1スポーツ人口の増加につなげる。

【指標】

指標名	過去値（2015）	現状値（2017）	目標値（2021）
成人週1スポーツ人口の割合	（不明）	（不明）	（現状把握）
【国の調査】	40.4%	51.5%	65%

○中学校各種球技大会

【現状】

- ・男女バレーボール、男女ソフトテニス、男女卓球の計6大会を、小中学校体育連盟及び各協会等の協力のもと運営している。

【課題】

- ・中学校の部活動の在り方が見直されており、大会の統廃合を進める動きがある。

【具体的な取組み】

- ・近隣市町村や関連団体と調整し、統廃合を含めた大会の在り方を検討する。

【指標】

指標名	過去値（2015）	現状値（2017）	目標値（2021）
実施大会数	6件	6件	6件
協力審判員数	85人	85人	85人

○結城市スポーツレクリエーション祭

【現状】

- ・鹿窪運動公園及び紬の里結城パークゴルフ場において、体力測定や各種スポーツ・レクリエーションを無料で気軽に体験できるイベントとして開催している。

【課題】

- ・回数を重ね市民に定着したが、実施内容が固定化しており、さらなる創意工夫によりイベントの価値を高める必要がある。

【具体的な取組み】

- ・運営方法を検討した上で、市のスポーツイベントの中核としてさらに多くの人が参加できるイベントとしていく。

【指標】

指標名	過去値（2015）	現状値（2017）	目標値（2021）
参加者数	554 人	634 人	700 人
協力者数	112 人	111 人	130 人

②北関東中学校野球大会

【現状】

- ・毎年7月26日から31日の日程で、鹿窪運動公園野球場・川木谷球場・結城中学校・結城南中学校の4会場で開催している。
- ・参加校数は80校～90校で推移している。

【課題】

- ・酷暑のなかでの連日の試合となり、選手や教員の負担が大きい。
- ・中学校の部活動の在り方が見直されているなかで、大会の存在意義を明確化し、守るべき伝統と、変化が必要な部分を認識する。

【具体的な取組み】

- ・時代や環境の変化に対応しながら、大会運営を行う。

【指標】

指標名	過去値（2015）	現状値（2017）	目標値（2021）
参加校数	89 校	87 校	85 校
審判員数（延べ）	396 人	356 人	350 人

③結城シルクカップロードレース大会

【現状】

- ・例年、2月の第3日曜日に鹿窪運動公園周辺道路で開催している。
- ・実施種目は一般10km, 一般5km, 中学生3km, 小学生1.8km, 親子ペア1.8km。
- ・多数のボランティアの協力により成り立っている。

【課題】

- ・年々参加者数が増加しており、現状の運営方法を見直すか、参加者数を限定するかを検討する。
- ・類似の大会が増加していることから、大会の位置づけや独自性を明確化する。

【具体的な取組み】

- ・走りやすいロードレース大会として広く定着し、大きな変化は必要とされていないため、細部の改善を図りながら、参加者数の増減を見極め運営方法の見直しにつなげる。
- ・数千人規模の大会は本市のPRの機会としても有効であり、多方面からの大会運営への参画を促す。

【指標】

指標名	過去値（2015）	現状値（2017）	目標値（2021）
参加者数	3,521人	3,846人	4,000人
協力者数	367人	376人	380人



←結城市スポーツレクリエーション祭



結城シルクカップロードレース大会→

④各種ビッグイベント

○茨城国体(2019年)

【開催種目】

- バレーボール（少年女子）… 10月2日～5日
- 全国障害者スポーツ大会バレーボール（知）… 10月12日～14日
- パークゴルフ（デモンストレーションスポーツ）… 9月1日

【開催までの取組み】

大会開催の認知度の向上を図り、大会を契機としたスポーツの振興につなげる。

○全国高等学校総合体育大会(2020年)

【開催種目】

- 女子バレーボール… 8月21日～24日

【開催までの取組み】

大会開催の認知度の向上を図り、大会を契機としたスポーツの振興につなげる。

○東京オリンピック・パラリンピック(2020年)

【開催までの取組み】

カザフスタン共和国オリンピック委員会と、同国空手連盟が本市で事前キャンプを実施することについて合意し、2018年（平成30年）10月10日に覚書に調印した。

2019年、2020年も本市で事前キャンプを実施する予定であることから、市民に十分周知するとともに、交流イベント等の開催により、本市でもオリンピック・パラリンピックの盛り上がりや感動を享受できるよう図り、スポーツ熱の高まりにつなげる。



○カザフスタン共和国オリンピック委員会との覚書調印式

Ⅱ スポーツ・レクリエーション活動への支援

3 指導者の育成と資質の向上

一（1）本市の現状

結城市スポーツ協会をはじめ、各種団体への支援を通じて、自主的・自発的なスポーツ・レクリエーション活動を促し、活力ある社会の実現に繋げています。

また、スポーツ推進委員や指導者の育成により、スポーツの普及に取組む人材を確保することで、より多くの方がスポーツ・レクリエーション活動を行えるように努めています。

一（2）今後の方針

スポーツ・レクリエーション団体が自主的・自発的な活動を積極的に行えるよう支援するとともに、市民のスポーツ活動のリーダーとなり得る人材をさらに育成することで、スポーツに関わる人が増加するよう働きかけます。

また、様々な大会で活躍する人を支えるため、対外試合参加補助金交付事業をより積極的に実施し、競技力の向上や市民の希望となるようなトッププレイヤーの育成を目指します。

一 (3) 個別施策

①スポーツ団体・指導者育成事業

○結城市スポーツ協会(旧結城市体育協会)

【現状】

- ・ 19 団体が加盟し、補助金交付や大会後援等によりスポーツ活動を支援している。

【課題】

- ・ 加盟団体における人数不足や高齢化が進んでおり、運営が厳しい団体もある。
- ・ 事業内容や予算が固定化している。

【具体的な取組み】

- ・ スポーツ協会が主体となり、加盟団体の活動を支援する事業を検討する。
- ・ 年 1 回の広報誌発行だけでなく、ホームページや SNS を活用し、加盟団体の活動を PR する機会を増やす。

【指標】

指標名	過去値 (2015)	現状値 (2017)	目標値 (2021)
加盟団体数	20 団体	19 団体	19 団体
事業数	106 件	133 件	150 件

○結城市スポーツ少年団

【現状】

- ・ 26 単位団が登録しており、団員や指導者の登録のほか、市内大会助成金や大会後援、交流会の開催により積極的な活動を促進している。

【課題】

- ・ 全体では団員数が増加しているものの、団員不足により運営が難しくなっている単位団もある。
- ・ 指導者の不足もあり、保護者も含め運営側の負担が増大している。
- ・ 国では、部活動の見直し等とあわせて、地域スポーツのなかでのスポーツ少年団の位置づけを再構築する動きがあるので、動向を注視する。

【具体的な取組み】

- ・ 指導者増加のため、資格取得の助成などの全体的な活動支援を行う。
- ・ ホームページや SNS を活用し、各単位団の活動を PR する機会を増やす。

【指標】

指標名	過去値（2015）	現状値（2017）	目標値（2021）
登録団数	27 単位団	26 単位団	26 単位団
登録団員数	451 人	497 人	500 人
指導者数	143 人	137 人	150 人

○結城市スポーツ推進委員

【現状】

- ・スポーツの推進のための事業の実施や実技の指導及び助言などを通じ、スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図り、市民に対しスポーツについての理解を深めている。

【課題】

- ・実施事業数は増加したが、参加者数が減少している。
- ・委員の固定化、高齢化が進み、後継者の確保が必要である。

【具体的な取組み】

- ・委員の負担を考慮すると実施事業数の増加は困難であるため、既存事業の内容や広報活動を見直すことにより、参加者数の増加を図る。
- ・委員の後継者育成のための事業実施を検討する。

【指標】

指標名	過去値（2015）	現状値（2017）	目標値（2021）
実施事業数	7 回	11 回	11 回
参加者数	432 人	394 人	450 人



○スポーツ推進委員活動の様子

○結城市総合型地域スポーツクラブ

【現状】

- ・子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツ活動に参加できる環境を目指して活動する、会費により運営されている自主運営組織。
- ・2014年3月に設立され、2016年12月に特定非営利活動法人として認証された。

【課題】

- ・市からの補助事業が2017年度で終了したため、独立した運営を促していく。
- ・会員数、実施事業数とも減少傾向にある。

【具体的な取組み】

- ・国や県の施策を注視し、役割を明確化する。
- ・子どもたちや市民のスポーツニーズに応えるための場として、また、新たにスポーツをはじめ人の入口となるなど、今の社会に求められる役割を果たしていく。

【指標】

指標名	過去値（2015）	現状値（2017）	目標値（2021）
会員数	29人	19人	50人
実施事業数	5件	2件	5件

②各種補助金交付事業

【現状】

- ・予選会等を経て茨城県代表としてスポーツ大会に出場する個人または団体に対し、交通費及び宿泊費の一部を補助している。

【課題】

- ・制度の存在や手続きの方法が十分周知されていない。

【具体的な取組み】

- ・学校や市スポーツ協会、市スポーツ少年団などを通じて、十分な周知を行う。
- ・東京オリンピック・パラリンピック出場に向けて活動するアスリートを支援する方策を検討する。

【指標】

指標名	過去値（2015）	現状値（2017）	目標値（2021）
交付件数	17件	16件	20件



《資料》

[資料1] 結城市スポーツ推進計画策定経過

[資料2] 結城市スポーツ推進審議会条例

[資料3] 結城市スポーツ推進審議会委員名簿

[資料4] 関連計画概要

- (1) 第5次結城市総合計画 後期基本計画（関連箇所抜粋）
- (2) 第2期スポーツ基本計画（概要版）
- (3) 茨城県スポーツ推進計画（概要版）

【別 冊】 結城市スポーツ推進計画に基づく

スポーツ推進施策の現状（年度更新）



[資料1] 結城市スポーツ推進計画策定経過【仮】

年度	月日	内容
2018年 (平成30年)	6月1日	第1回スポーツ推進審議会 ・委員委嘱 ・概要及びスケジュール説明
	7月4日	教育委員会からスポーツ推進審議会へ諮問
	8月9日	第2回スポーツ推進審議会 ・スポーツ推進計画(案)の検討
	11月19日	第3回スポーツ推進審議会 ・建議内容の決定 (スポーツ推進計画(案)の決定)
	11月28日	スポーツ推進審議会から教育委員会へ建議
	12月25日	定例教育委員会 ・建議内容(計画案)の説明 ・パブリックコメントの実施について
	2月1日～28日	パブリックコメント
	3月(予定)	定例教育委員会 ・パブリックコメント内容の報告 ・結城市スポーツ推進計画策定
	3月(予定)	第4回スポーツ推進審議会 ・パブリックコメント内容の報告 ・策定内容の報告 ・進捗管理について
2019年 (平成31年)	4月	計画期間開始

[資料 2] 結城市スポーツ推進審議会条例

平成 23 年 1 月 27 日

条例第 24 号

改正 平成 25 年 3 月 28 日 条例第 2 号

平成 28 年 3 月 31 日 条例第 15 号

結城市スポーツ振興審議会条例（平成 4 年結城市条例第 33 号）の全部を改正する。

（設置）

第 1 条 スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号。以下「法」という。）第 31 条の規定に基づき、結城市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第 2 条 審議会は、法第 35 条に規定するもののほか、結城市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、スポーツの推進に関する計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。

（組織）

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) スポーツ団体の代表者
- (3) 公募による市民

（委員の任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第 5 条 審議会に委員長及び副委員長 2 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。

3 委員長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会スポーツ振興課において処理する。

(平25条例2・平28条例15・一部改正)

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の結城市スポーツ振興審議会条例（以下「改正前の条例」という。）の規定により委嘱された結城市スポーツ振興審議会（以下「旧審議会」という。）の委員である者は、この条例の施行の日、第3条第2項の規定により、審議会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、同日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

3 この条例の施行の際現に改正前の条例の規定により選任された委員長又は副委員長である者は、それぞれ、この条例の施行の日、第5条第2項の規定により審議会の委員長又は副委員長として選任されたものとみなす。

付 則（平成25年3月28日条例第2号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成28年3月31日条例第15号）

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

[資料3] 結城市スポーツ推進審議会委員名簿

(任期) 平成30年5月1日～平成32年4月30日

No.	役職	選出区分	氏名	所属
1	委員長	学識経験者	新澤 一夫	スポーツ協会顧問
2	副委員長	スポーツ団体代表者	伊勢 誠	スポーツ推進委員
3	副委員長	学識経験者	渡部 栄一	文化協会
4		学識経験者	安藤 泰正	市議会教育福祉委員長
5		学識経験者	大木 武	医師会
6		学識経験者	黒田 光浩	小中体連
7		学識経験者	関 仁一	スポーツ協会
8		スポーツ団体代表者	村田 千香子	スポーツ推進委員
9		スポーツ団体代表者	黒田 良次	スポーツ協会理事
10		スポーツ団体代表者	坂入 光男	スポーツ協会理事
11		スポーツ団体代表者	佐藤 雅義	スポーツ協会理事
12		公募による市民	岡野 陽輔	公募による市民

[資料 4] 関連計画概要(市総合計画,国・県のスポーツに関する計画)

(1) 第5次結城市総合計画 後期基本計画 (関連箇所抜粋)
【2016年度～2020年度 (平成28年度～平成32年度)】

2 - 1 基本理念・将来都市像・計画人口

基本理念

基本構想では、次の3つを基本理念としています。

基本理念		
誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり	地域資源*を活用した活力あるまちづくり	市民の力で築く個性豊かなまちづくり
子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。	地域資源*を活用し、磨き上げ、結城らしいまちづくりを進めるとともに、地域固有の資源を後世に継承するまちづくりを目指します。	それぞれの主体がともに役割と責任を分担し、協働*しながら、より魅力的で個性豊かな結城市を育むまちづくりを目指します。

将来都市像

これまでのまちづくりを継承しながら、本市の豊富な地域資源*を活用したまちづくりを市民とともに進め、誰もが住みやすい、活力のあるまちを創造することを目指し、次の将来都市像を設定しています。

将来都市像		
みんなでつくる活気と風情のある快適なまち・結城		
「みんなでつくる」	「活気と風情のある」	「快適なまち」
地域を支える市民を育むことで、本市の目指す将来都市像を行政のみでなく、市民、企業、NPO*など本市にかかわるすべての人がまちの主役として活躍し、お互いにふれあいながら、いきいきと希望を持って暮らせるまちを創造していくこと。	本市の地域資源*である水と緑の豊かな自然環境、伝統工芸、歴史的な街並みなどを活用したまちづくりを進めることで、すべての人が誇りと愛着を持って暮らせる活力あるまちを築くとともに、人・モノ・情報の活発な交流を生み出すまちを創造していくこと。	安全で住みやすさを実感できるまちづくりを進めることで、子どもから高齢者まで誰もが心豊かに健康で安心して暮らせる快適なまちを創造していくこと。

計画人口

本基本構想では、コーホート要因法*により、平成32年の人口を49,255人と推計しています。これを、総合計画の各施策を着実に実行することで、人口減少を食い止め、平成32年の将来人口*を、概ね53,000人と設定しています。

2 - 2 基本目標と施策の大綱

基本構想では、5つの基本目標に基づき、以下の基本施策が設定されています。

基本施策	
将来都市像実現のための5つの柱（基本目標）	1. ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実（保健・福祉）
	1-1 健康で安心して暮らせる保健福祉の充実（健康・医療）
	1-2 地域で支えあう社会福祉の充実（地域福祉）
	1-3 安心して子育てできる児童福祉の充実（児童福祉）
	1-4 ゆとりをもって暮らせる高齢者福祉の充実（高齢者福祉）
	1-5 自分らしく暮らせる障害者福祉の充実（障害者（児）福祉）
	1-6 安定した生活を送れる社会福祉の充実（低所得者福祉・母子・父子福祉）
	2. 安全で住みやすさを実感できるまちづくり（都市・環境）
	2-1 計画的で魅力あるまちづくり（都市計画）
	2-2 ゆとりある住みよいまちづくり（住環境）
	2-3 便利で快適に移動できるまちづくり（道路・公共交通）
	2-4 安全に暮らせる安心なまちづくり（防災・防犯・安全）
	2-5 安全な水を安定供給できるまちづくり（上水道）
	2-6 地球環境にやさしいまちづくり（環境保全・排水処理）
	3. 歴史と自然を育む活力あるまちづくり（産業）
	3-1 元気あふれる農業の振興（農業）
	3-2 ものづくりと創造の力を育む工業の振興（工業）
	3-3 活気にあふれた商業の振興（商業）
	3-4 地域資源*を活用してにぎわいと交流を促進する観光の振興（観光）
	3-5 つちかわれた技術を継承する伝統産業の振興（伝統産業）
4. 未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり（教育・文化）	
4-1 生きる力を育む教育環境づくり（学校教育）	
4-2 生涯を通じてともに学べる環境づくり（生涯学習*・地域教育・青少年の健全育成）	
4-3 誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進（スポーツ）	
4-4 個性豊かな芸術文化の創造（芸術・文化）	
4-5 人権が尊重される社会づくり（男女共同参画・人権）	
4-6 国や地域を越えた交流の推進（国際交流・地域間交流）	
5. 協働で進める持続可能なまちの実現（自治・行財政運営）	
5-1 市民・企業・行政がともに支えあう体制づくり （市民参加・広聴広報・コミュニティ・ボランティア）	
5-2 自立した行政経営の確立（行財政運営・広域連携）	
5-3 情報化社会に対応した行政体制づくり（市民生活・行政・情報公開・個人情報保護）	

4 - 3 誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進（スポーツ）

現状と課題

少子高齢化やライフスタイルの多様化に伴い、運動機会の減少による体力や運動能力の低下が懸念されており、生涯スポーツの果たす役割はますます重要になっています。そのため、誰でも気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備が求められています。

スポーツ基本法により地方公共団体は、スポーツに関する施策に関し国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた施策を策定し実施する責務を有しています。

そのため、スポーツ環境の整備を図り、生涯スポーツを充実させることで、心身の健康の維持・向上を図るとともに、世代間交流や地域の連帯、活力ある社会の実現を目指す必要があります。

その一環として平成 26 年には、子どもから高齢者まで誰でも親しめるスポーツ・レクリエーション施設として、紬の里結城パークゴルフ場を開設しました。

基本的方針

鹿窪運動公園の多目的運動場を子ども達が伸び伸びとプレーできる専用サッカー場として整備する等の既存施設の充実と機能の強化や、小中学校体育施設開放事業による学校体育施設の有効利用、紬の里結城パークゴルフ場の積極的な活用などを図ります。また、総合型地域スポーツクラブ*の支援を行い、健康づくりと地域のコミュニティづくりを図ります。

市民のスポーツ活動を支援し、各種スポーツ団体や指導者の育成と資質の向上を図るとともに、各種大会・イベントの開催やふれあい出前講座により、市民のスポーツ活動の参加促進と啓発に努め、北関東でもスポーツが盛んな都市・結城市を目指します。

特に、平成 31 年に開催される第 74 回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体 2019」では、当市でバレーボール少年女子が開催され、これを契機に、市民のスポーツに対する関心と意欲をさらに高め、スポーツ活動への参加を促進します。

施策体系・施策が目指す姿

1 スポーツ・レクリエーション活動環境の充実

活力ある生涯スポーツ社会の実現を目指し、既存の施設の有効活用やみんなが一緒に楽しめるイベントの開催など、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに参加し、親しむことのできる環境づくりや、スポーツのブランド化を推進します。

2 スポーツ・レクリエーション活動への支援

誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション普及のためのスポーツ団体・指導者の育成を図ります。

個別施策・主要事業

1 スポーツ・レクリエーション活動環境の充実

● 重点事業

1 施設の有効活用【継続・新規】 [スポーツ振興課] 既存施設の充実，施設機能の強化による施設の有効活用

		[指標名]			
		現状値(H27)	目標値(H32)		
■ 主要事業	○ 体育施設管理運営事業	体育施設の充実と効率的な管理運営	利用者数	212,000人 ／年(H26)	216,000人 ／年
	○ 小中学校体育施設開放事業	体育施設の有効利用	利用者数	34,600人 ／年(H26)	35,000人 ／年
	○ 専用サッカー場整備事業	鹿窪運動公園多目的運動場を専用サッカー場として整備	整備	—	完了 (H29)
	○ 紬の里結城パークゴルフ場管理運営事業	パークゴルフ場の効率的な管理運営	利用者数	25,000人 ／年	30,000人 ／年

2 各種大会の開催【継続】 [スポーツ振興課] 各種スポーツ・レクリエーション大会の開催，内容の充実

■ 主要事業	● スポーツライフ推進事業	各種大会の開催とスポーツ・レクリエーション活動の拠点づくり	成人週1スポーツ人口の割合	28%	50%
	● 北関東中学校野球大会	軟式野球大会の開催	参加校数	92校	92校
	● 結城シルクカップロードレース大会	参加者と応援者が一緒に楽しめるマラソン大会の開催	参加者数	3,175人 (H26)	3,500人

2 スポーツ・レクリエーション活動への支援

● 重点事業

1 指導者の育成と資質の向上【継続】 [スポーツ振興課] スポーツ・レクリエーション普及のためのスポーツ団体及び指導者の育成

■ 主要事業	● スポーツ団体・指導者育成事業	総合型地域スポーツクラブ*等スポーツ団体の育成と指導者の育成及び資質の向上	登録指導者数	30人 (H26)	40人
--------	------------------	---------------------------------------	--------	--------------	-----



□ 紬の里結城パークゴルフ場



□ 北関東中学校野球大会

(2) 第2期スポーツ基本計画（概要版）
【2017年度～2021年度（平成29年度～平成33年度）】

第2期スポーツ基本計画
概 要

第1章 第2期スポーツ基本計画の策定に当たって

スポーツ基本法に基づく第2期スポーツ基本計画は、平成29～33年度の5年間における、スポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針。

スポーツ審議会において審議を行い、平成29年3月1日に答申をとりまとめ。この答申を踏まえ、第2期スポーツ基本計画を策定。

第2期計画では、第2章で計画の理念を「スポーツの価値」として具体化。

第3章で施策体系を大括り化し（4つの政策目標）、数値目標を8から20に増加。

第2章 中長期的なスポーツ政策の基本方針

～スポーツが変える。未来を創る。 Enjoy Sports, Enjoy Life ～

スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。

1 スポーツで「人生」が変わる！

スポーツを「する」ことで、スポーツの価値が最大限享受できる。

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことでみんながその価値を享受できる。

スポーツを生活の一部とすることで、人生を楽しく健康で生き生きとしたものにできる。

2 スポーツで「社会」を変える！

スポーツの価値を共有し人々の意識や行動が変わることで、社会の発展に寄与できる。

スポーツは共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化に貢献できる。

3 スポーツで「世界」とつながる！

スポーツは「多様性を尊重する世界」「持続可能で逆境に強い世界」「クリーンでフェアな世界」の実現に貢献できる。

4 スポーツで「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、オリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進。

本計画期間においては、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツ界が他分野との連携・協働を進め、「一億総スポーツ社会」を実現する。

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、 そのための人材育成・場の充実

【政策目標】

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。その結果として、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度（障害者は40%程度）、週3回以上が30%程度（障害者は20%程度）となることを目指す。

※スポーツ実施率：週1以上が42.5（障害者19.2）%、週3以上が19.7（障害者9.3）%

（1）スポーツ参画人口の拡大

- ① 若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進
 - ・スポーツの楽しみ方等を示す「ガイドライン」の策定・普及
 - ・新たなスポーツや高齢者が取り組める「スポーツプログラム」の策定・普及
- ② 学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確保と体力の向上

（スポーツをする時間を持ちたいと思う中学生を増加（58.7%→80%）、スポーツが嫌い・やや嫌いである中学生を半減（16.4%→8%）、子供の体力を昭和60年頃の水準に）

 - ・学習指導要領の改訂や全国的な体力調査等を通じた体育・保健体育の授業等の改善
 - ・教員の研修、施設の整備等を通じた武道の指導の充実
 - ・運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定
 - ・学校体育活動中の重大事故を限りなくゼロにするという認識の下での事故防止の取組の推進
- ③ ビジネスパーソン、女性、障害者のスポーツ実施率の向上と、これまでスポーツに関わってこなかった人へのはたらきかけ

（成人のスポーツ未実施者の数がゼロに近づくことを目指す）

 - ・ビジネスパーソンのスポーツ習慣づくりと民間事業者における「健康経営」の促進
 - ・女性がスポーツに参画しやすい環境整備、障害者スポーツの裾野拡大に向けた取組の推進
 - ・スポーツと食、エンターテインメント等他分野との融合やITの活用による魅力向上

（2）スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実

- ① スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保
 - ・スポーツに関わる人材の数や属性の特徴などの全体像の明確化
 - ・アスリートの雇用促進や地域での指導機会の拡大等によるキャリア形成の支援
 - ・指導者養成のモデル・コア・カリキュラムの大学等への普及
 - ・専門スタッフ、審判員、ボランティア等の育成・確保
- ② 総合型地域スポーツクラブの質的充実
 - ・総合型クラブの登録・認証等の制度と中間支援組織の整備（47都道府県）

- ・ P D C A サイクルにより運営の改善等を図る総合型クラブの増加 (37.9%→70%)
- ・ 地域課題解決に向けた取組を行う総合型クラブの増加 (18.4%→25%)
- ③ スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保
 - ・ ストックの適正化に関するガイドラインの活用促進
 - ・ 学校体育施設の開放の在り方に関する手引きを策定し施設を有効活用
 - ・ キャッチボール等が気軽にできる場としてオープンスペース等の有効活用の促進
- ④ 大学スポーツの振興
 - ・ 大学においてスポーツ分野を統括する部局の設置促進, アドミニストレーターの配置促進 (100 大学)
 - ・ 大学横断的・競技横断的統括組織 (日本版 N C A A) の創設を支援

2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

【政策目標】

社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に積極的に取り組む。

(1) スポーツを通じた共生社会等の実現

- ① 障害者スポーツの振興等

(障害者の週1回のスポーツ実施率：成人 19.2%→40%，7～19歳 31.5%→50%)

 - ・ 地方公共団体等において障害者スポーツを総合的に振興する体制の整備
 - ・ 障害のある人とない人が一緒に親しめるスポーツ・レクリエーションの推進
 - ・ スポーツ施設のバリアフリー化，不当な差別的取扱いの防止による利用促進
 - ・ 全ての特別支援学校が地域の障害スポーツの拠点となることの支援
 - ・ 総合型クラブへの障害者の参加促進 (40%→50%)
 - ・ 障害者スポーツ指導者の養成の拡充 (2.2万人→3万人)
 - ・ 活動する場がない障害者スポーツ指導者を半減 (13.7%→7%)
 - ・ 障害者スポーツの理解促進により，直接観戦経験者を増加 (4.7%→20%)
 - ・ 全ての学校種の教員に対する理解促進，学校における障害児のスポーツ環境の充実
- ② スポーツを通じた健康増進
 - ・ スポーツによる健康寿命の延伸の効果について，エビデンスの収集・整理・情報発信
 - ・ 効果的な「スポーツプログラム」や「ガイドライン」の策定・普及
 - ・ スポーツ事故等の情報収集，安全確保に向けた方策のとりまとめ，普及・啓発
 - ・ 被災地でのスポーツによる身体的・精神的支援
- ③ スポーツを通じた女性の活躍促進
 - ・ 女子生徒の運動習慣の二極化を含め女性特有の課題の整理
 - ・ 女性指導者増加に取り組むとともに，スポーツ団体における女性登用を促進
 - ・ 女性トップアスリートについて女性特有の課題に対応した医・科学支援の実施

（２）スポーツを通じた経済・地域の活性化

① スポーツの成長産業化

- (スポーツ市場規模 5.5 兆円を 2020 年に 10 兆円, 2025 年に 15 兆円へ拡大)
- ・スポーツの成長産業化, 地域活性化の基盤としてのスタジアム・アリーナの実現
 - ・各種スポーツ団体等と連携した新たなビジネスモデルの開発支援
 - ・スポーツ経営人材の育成・活用, スポーツ団体におけるビジネス手法, IT の活用

② スポーツを通じた地域活性化

- ・スポーツツーリズムの推進 (スポーツ目的の訪日外国人数を 138 万人→250 万人, スポーツツーリズム関連消費額を 2,204 億円→3,800 億円)
- ・地域スポーツコミッションの設置促進 (56→170), 地域コミュニティの維持・再生
- ・オリンピック・パラリンピック教育やホストタウンの推進

（３）スポーツを通じた国際社会の調和ある発展

- ・国際競技団体等における役員数の増加 (25 人→35 人) や政府間会合への積極的な参加等を通じて国際スポーツ界の意思決定に参画
- ・スポーツ・フォー・トゥモローによりスポーツの価値を 100 カ国以上 1,000 万人以上に広げる
- ・諸外国におけるスポーツ情報を戦略的に収集・分析, スポーツ団体等における国際業務の体制強化
- ・ラグビーワールドカップ 2019 及び 2020 年東京大会について, 政府の基本方針に基づき円滑な開催を支援, ワールドマスターズゲームズ 2021 関西等に協力

3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備

【政策目標】

国際競技大会等において優れた成績を挙げる競技数が増加するよう, 各中央競技団体が行う競技力強化を支援する。

日本オリンピック委員会 (JOC) 及び日本パラリンピック委員会 (JPC) の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ, 我が国のトップアスリートが, オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援する。

- ① 中長期の強化戦略に基づく競技力強化を支援するシステムの確立
 - ・中央競技団体は中長期の強化戦略を実践し, JSC, JOC 及び JPC は中央競技団体の強化戦略を多面的に支援。国は, ここで得た知見をターゲットスポーツの指定に活用
 - ・ナショナルコーチやサポートスタッフの配置と資質向上, 世界トップレベルのコーチの育成
- ② 次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築
 - ・地域ネットワークを活用したアスリートの発掘や種目転向の支援
 - ・将来メダルの獲得可能性のある競技やアスリートをターゲットとした集中的な強化

- ・国民体育大会にオリンピック競技種目の導入を促進
- ③ スポーツ医・科学，技術開発，情報等による多面的で高度な支援の充実
 - ・ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターを包含する「ハイパフォーマンスセンター」の機能強化
 - ・トップアスリートに対してスポーツ医・科学，情報等を活用し多方面から支援
- ④ トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実
 - ・ナショナルトレーニングセンター中核拠点の拡充棟を2020年の約1年前までに整備し，オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を実現
 - ・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点の活用

4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

【政策目標】

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて，クリーンでフェアなスポーツ（スポーツ・インテグリティ）の推進に一体的に取り組むことを通じて，スポーツの価値の一層の向上を目指す。

- ① コンプライアンスの徹底，スポーツ団体のガバナンスの強化及びスポーツ仲裁等の推進
 - ・全てのアスリート等が主体的に取り組むことができる教育研修の推進
 - ・スポーツ団体の組織運営をモニタリング・評価し，必要な助言・支援を実施
 - ・スポーツ仲裁自動応諾条項の採択等により，全てのスポーツ団体におけるスポーツに関する紛争解決の仕組みの整備を促進
- ② ドーピング防止活動の推進
 - ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けてドーピング検査員の育成をはじめ必要な体制の整備
 - ・ドーピング防止活動に係る情報を共有できる仕組みの構築
 - ・アスリートやサポートスタッフ，医師や薬剤師等に対する教育と，国際的なドーピング防止活動への貢献

第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

計画の広報活動の推進。SNSをはじめ多様なメディアを活用し国民に直接発信。大きな潜在力にふさわしいスポーツ関連予算の更なる強化はスポーツ関係者の総意。併せて，予算の効率的・効果的な活用と，スポーツ団体等における公的資金の適正使用を徹底。

スポーツ振興投票制度（toto）等を活用，スポーツに対する寄附や投資を活性化。計画の進捗状況をスポーツ審議会等において定期的に検証。検証プロセスを公開し，検証結果を次期スポーツ基本計画の策定における改善に反映。

(3) 茨城県スポーツ推進計画（概要版）
【2015年度～2019年度（平成27年度～平成31年度）】

I 推進計画の概要

1 基本理念

活力と生きがいのある生涯スポーツ社会の形成

2 基本方針

国の「スポーツ基本法」において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」とうたわれ、全ての人々のスポーツ権の保障が明記されました。さらに「スポーツ基本計画」では、基本法の基本理念の実現を目指して、今後10年間の基本方針と5年間に実施する施策が示されています。

本県では、「茨城県スポーツ振興基本計画」の下、スポーツ振興の施策を展開してきましたが、これまでの視点をベースにしながら、平成31年に国民体育大会並びに全国障害者スポーツ大会の開催を控える本県の実情等を考慮するとともに、国の基本計画を参酌し、次の4つの項目を柱としました。

① 学校における子供の体育・スポーツの充実

子供が十分に体を動かす機会を拡大し、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わい、意義や価値を実感することのできる運動好きな子供の育成を図ります。

② ライフステージに応じた県民の運動やスポーツ活動の推進

幼児から高齢者まで、ライフステージに応じた多様な運動やスポーツ活動の機会の創出を図ります。

③ 国内外で活躍する本県選手の育成と強化

国民体育大会並びに全国障害者スポーツ大会の開催を契機とした、県民に夢と感動を与えるトップアスリートの育成と強化を図ります。

④ スポーツ環境の整備と充実

全ての県民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境の整備と充実を図ります。

3 計画期間

平成27年度～平成31年度（5年間）

4 茨城県スポーツ推進計画体系表

